

--	--

要 求 案

園池製作所

提出 { 9. 1. 9. 10. 2. 24. }

1. 八時由労働制ヲ実施スルヲ
2. 貸銀ノ割増率ヲ
3. 解雇手当ヲ下ニ通シ支給ス。
4. 3ヶ月以上ノ年未滿ノ者ノ4月、  
期後ノ4年毎ニ1ヶ月分ヲ増スルヲ
5. 退職手当ヲ下ニ割合ニテ支給セシメテ、  
3ヶ年未滿ノ...ノ4月分、  
期後ノ4年毎ニ1ヶ月分ヲ増ス。
6. 右起算年ノ入社日ス。

解 決 案

1. 承認ス。

{ 9. 1. 24. 10. 3. 4. }

1. 始業午前7時。退業午後4時。  
休憩時間、午前11時半ヨリ零時半迄。
2. 工場委員會ヲ常設シ職工内総  
一切ヲ委員ニ任ス。委員數、10名  
ニテ、會社側5名、職工5名、互  
選シ、議事、多数決ス。委員  
委員會ニ於テハ筆當ニシテ絶対  
= 責任ノ内ルニテ、至任期、6ヶ  
月ス。

人ノ  
空區